

【 検 査 】

139 高脂血症又は脂質異常症に対するアポリポ蛋白の算定について

《令和6年4月30日》

《令和7年11月28日更新》

○ 取扱い

高脂血症又は脂質異常症に対するD007「10」アポリポ蛋白の算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

アポリポ蛋白は、リポ蛋白の構成成分で脂質代謝を反映していることから、脂質代謝異常をきたす疾患の病態把握等の目的で測定される。

以上のことから、高脂血症又は脂質異常症に対するD007「10」アポリポ蛋白の算定は、原則として認められると判断した。